

総 説

現代の古武道を捉える人類学的視点の探求

足立 賢二*

Searching for anthropological perspectives on contemporary Kobudo

Kenji ADACHI

Abstract

This paper aims to discuss the potential of anthropological approaches and their concepts for studying contemporary Kobudo (traditional martial ways), traditional martial arts disciplines still practiced in modern Japan. Today, many traditional martial arts are practiced worldwide, and several of them have been registered on the UNESCO World Intangible Cultural Heritage List. Therefore, there has been a growing movement abroad to consider the traditional martial arts of various regions as intangible cultural heritage. There is also a growing movement in Japan to regard traditional martial arts, known as Budo or Kobudo, as intangible cultural heritage/properties. Notably, the groups advocating Budo in Japan asked the government to add an article concerning Kobudo to the Law for the Protection of Culture Properties. Some local governments have established committees for Budo (and Kobudo) UNESCO heritage listing in recent years. Based on observations of these committees, there have been attempts to emphasize a connection between martial arts and the local history and lifestyle of the respective areas. However, there has been little research on the actual connection; thus, previous research has not been able to contribute to these movements. Therefore, from the perspective of supporting Kobudo's registration as an intangible cultural heritage, further critical research on the actual connection between the martial arts and the local history and lifestyle of the specific area is needed. In this paper, we focused on the anthropological approach because anthropology is a discipline that pursues the connection between the culture and local history and lifestyle of an area. Then, we examined the anthropological approaches and their concepts that can be used to study contemporary Kobudo. Based on our research of anthropological approaches and their concepts, we concluded that the following three approaches provided valuable perspectives in the study of contemporary Kobudo: (1) Anthropology of Heritage, (2) Medical Anthropology, and (3) Ecological Anthropology. Therefore, these three approaches and their concepts should be considered in the study of contemporary Kobudo.

keywords: contemporary Kobudo, anthropological perspectives, cultural heritage

キーワード：現代の古武道、人類学的視点、文化遺産

*宝塚医療大学保健医療学部

I 問題の所在

本稿は、現代日本における現在進行形の武術である古武道（現代の古武道）を研究するにあたり、人類学のアプローチ／諸概念が、どのような可能性をもつかを論じることを目的とする。

現代の社会において、伝統とされる武術は無形文化遺産化／無形文化財化（文化遺産化／文化財化）する世界的潮流にある。例えば、ユネスコ（UNESCO：国連教育科学文化機関）は、これまでに大韓民国のテッキョン（Taekkyeon, a traditional Korean martial arts：2011年選定）、インドネシアのブンチャック・シラット（Traditions of Pencak Silat：2019年選定）、マレーシアのシラット（Silat：2019年選定）、中華人民共和国の太極拳（Taijiquan：2020年選定）といった、各地の伝統武術を無形文化遺産として選定・登録しており⁽¹⁾、日本でも、沖縄の空手・古武術を対象としたユネスコの無形文化遺産の選定・登録を目指す動きが活発化している⁽²⁾。また、小山隆秀の論考（小山，2018）が端的に整理したように、すでに日本には都道府県・市町村より無形文化財の指定を受けた多数の武術が存在し、これは一般に古武道と呼称されている。そして近年は、戦後の武道関連政策に多大な影響力を及ぼし、武道における「強力な圧力団体」（坂上，2015，p.95）とも称される（公財）日本武道館・日本武道協議会・武道議員連盟が開催する武道振興大会⁽³⁾で、文化財保護法に古武道の名称を加えるよう求める決議項目が採択され続けている⁽⁴⁾。つまり、現代日本において伝統とされる武術の中で特に日本の古武道も、文化遺産化／文化財化する潮流にあるとみなすことができるのであって、この観点から現在進行形の古武道（現代の古武道）を研究する必要がある。

ここで、ユネスコの無形文化遺産への選定・登

録を目指す動きをみると、ここでは登録をめざす無形文化と土地の歴史や生活風習との結びつきを前面に打ち出すことが重要視されている⁽⁵⁾。では、古武道を対象とした先行研究は、対象となる武術と土地の歴史や生活風習との結びつきを、これまでに検討してきたのであろうか。

すでに中嶋哲也や森山達矢が指摘したように、古武道を含む日本の武術／武道を扱う研究は、文献研究や思想史・精神史的な研究に偏ってきたので（森山，2013，p.227；中嶋，2020，pp.2-3）、武術と土地の歴史や生活風習との結びつきを追求する視点は不足しており、その研究は停滞しているとみなさざるを得ない。よって、文化遺産への選定・登録を目指すという観点、つまり文化遺産化／文化財化を視野にいれた現代の古武道を対象とした研究を展開するには、武術と土地の歴史や生活風習との結びつきを対象とした研究を進めることが必須である。

筆者は、現代の古武道と土地の歴史や生活風習との結びつきを対象とした研究を進める上で重要な地位を占める学術領域の一つとして、人類学を挙げることができると思う。なぜならば、まず周知のように、人類学の学術的基盤である民族誌的調査 ethnographic fieldwork は、人類の可能性にみちた多様な生活・行動の情報や人類と諸環境との結びつきに関する情報、つまり民族誌的資料を収集するための主要手段であるからだ。そして、人類学の一分野であるスポーツ人類学分野ではすでに古武道を研究対象項目として明示し（中嶋，2017b）、ここでは中嶋による対抗文化としての古武道論（中嶋，2010）や民俗芸能を対象とした田邊元の芸能武術論（田邊，2013）といった意欲的な論考が提起されており、人類学と相即不離な関係にある日本民俗学分野でも小山による実践を踏まえた地道な研究（小山，2017，2018）が続けられていて、さらに中嶋・田邊・小山の研究に導かれた筆者による歴史人類学的研究（足立，2022）

などが進展しつつあるからでもある。よって、文化遺産化／文化財化を視野にいたれた現代の古武道の学術研究の進展には、民族誌的調査を踏まえた人類学的研究が不可欠であり最適であると考えられる。

では、文化遺産化／文化財化を視野に入れたこのような人類学的古武道研究は、どのような人類学的アプローチや分析上の諸概念に基づき展開すべきなのであろうか。

古武道を対象とした研究は、遺憾ながらスポーツ人類学分野を除けば日本の人類学分野では盛んではなく、現代の古武道研究で活用可能な人類学的アプローチや研究上注目すべき分析上の諸概念は確立しているとは言いがたい。したがって、まずは古武道を対象とする人類学的研究で活用可能な人類学的アプローチや研究上注目すべき分析上の諸概念について検討しておく必要がある。そしてこの作業は、単に対象を古武道とするだけでなく、将来的には対象を武術／武道とする人類学的研究にも展開可能となるであろう。本稿は、このような問題意識から出発した。

以下では、筆者がこれまでに展開してきた民族誌的調査（現代社会において伝統とされる武術と医療とを対象とする）で得た気づきを踏まえ、古武道の人類学的研究に活用可能と考える人類学的アプローチ／諸概念を検討し、注目すべき分析上の視点を提示する。具体的には、まず第Ⅱ章では文化遺産の人類学分野を、そして第Ⅲ章では医療人類学分野を、さらに第Ⅳ章では生態人類学分野を検討し、それぞれから抽出される注目すべき分析上の視点を明らかにする。そして最後に、これらの検討を踏まえ、本稿の議論を総括する。

Ⅱ 文化遺産の人類学分野から見た古武道

1 <対象を広く捉えること>と<ダイナミズムを否定しないこと>という概念

第Ⅰ章で述べたように、古武道は文化遺産化／文化財化する潮流にある。そして、文化遺産化／文化財化してゆく文化現象を対象として、着実な議論を積み重ねてきたのが文化遺産の人類学分野とその関連分野である。

文化遺産の人類学をリードする飯田卓によれば、文化遺産の人類学では文化遺産を広く捉え、国の機関や国際機関が認定した文化遺産（いわゆる「お墨付き文化財」（飯田，2016，p.5））に関わらず、過去との結びつきを意識しながらおこなわれる実践を対象とし（飯田，2014，p.8）、世代を超えてなにかが継承されていく（されなくなっていく）という側面を探求してきた（飯田，2014，p.9）。ここでは、文化遺産を担い手の都合をはじめとする諸条件によって変形していくものと捉えており、特に担い手の活動と変化の局面という観点からの追究を重視している。

なお、無形文化遺産に詳しい吉田憲司によれば、無形文化遺産とは「身体化された知識の総体」（吉田，2005，p.3）であり、身体化された知識の総体は、「つねに更新され、再構築され続けること、集団や個人のアイデンティティを形成していくものであり、世代を超えた継承性をはらみつつも、つねに変化し、とどまることを知らない」（吉田，2005，p.3）という。そして吉田は、ユネスコの無形文化遺産保護条約が「意味をもつとすれば、それはその条約が人類の遺産を変化しない形で「保存」するのではなく、「遺産」と認識されるもののダイナミズムを「保証する」ものとして活用されるときであろう」（吉田，2005，p.3）とする優れた見解を述べている。

以上を踏まえると、文化遺産化／文化財化するものを人類学的に研究する上で必要な概念として、以下をあげることができよう。

- ① 文化遺産とする対象を広く捉えること。そして

ここには、公的機関の認定に関わらず、過去との結びつきを意識しながらおこなわれる実践も視野に入れるべきこと。

②

そのダイナミズムを否定しないこと。むしろそのダイナミズムを保証する理論ないし方法論を考えること。

よって、文化遺産の人類学分野とその関連分野の知見を踏まえると、現代の古武道を対象とする研究では、古武道という対象を広く捉えるべきであり、そしてまた現代の古武道におけるダイナミズムを考慮しこれを否定すべきではないことが、研究上の必要な概念として抽出される。では、このような対象を広く捉えること<>ダイナミズムを否定しないこと<>という概念からは、どのような分析上の視点を導くことができるのであろうか。

2 権威化／脱権威化、復元／復原という分析上の視点

2.1 権威化／脱権威化

まず、飯田が言及した<お墨付き>という語句に注目すれば、現代の古武道はお墨付きの有無で区分可能であり、<お墨付き古武道>と<非お墨付き古武道>に大別できることなる。一方で、拙稿（足立，2022，pp.61-67）で論じたように、現代の古武道では有力な古武道団体が主張する古武道と一般に古武道とみなされる古武道とが存在しているとの観点からは<狭義の古武道>と<広義の古武道>に大別できること、また現代の古武道では文部科学省の関与の度合いが強いものと弱いものがあるという観点からは<公的古武道>と<非公的古武道>に大別できる余地もあること、の二点が明らかである。

よって、現代の古武道研究にあっては、<お墨

付き>の有無をも包含した、より包括的な枠組みで古武道を追究するという視点が必要である。

ここで、<お墨付き>を公的機関による付与された権威と読み替え、拙稿で示したように、権威という概念を「人を従わせる力」（足立，2022，p.38）とすれば、古武道における<お墨付き>の有無は、政治的な動きと結びついた権威（政治的な権威）の有無と読み替えることができる。そして、この権威には、古武道の文化財指定だけでなく、古武道の商標登録も含めることができよう。

よって、包括的な枠組みに基づく現代の古武道を対象とした研究では、次のような、権威化と脱権威化という分析上の視点を設定できるのではあるまいか。そしてこの分析概念は、単に古武道だけではなく、武術全般を分析する上で、重要な知見を提供するのではないかと筆者は考える。

権威化

ある武術が、公的機関によって文化遺産／文化財としての認定（いわばタカラモノとしての認定）や商標登録の査定といった<お墨付き>を受けると。権威化された武術は、周囲の人々にホンモノと見なされやすくなる。

脱権威化

それまで<お墨付き>を受けていた武術が、何らかの事情によって公的機関の認定・登録から除外され、<お墨付き>として認められなくなる。この場合、脱権威化した武術は、ネガティブなレッテル（真伝を得ていない、あるいは失伝した、など）を貼られることがあり、周囲の人々からホンモノとはみなされにくくなる。

2.2 復元／復原

次に、<対象を広く捉えること>に含まれる、<過去との結びつきを意識しながらおこなわれる

実践も視野に入れるべきこと>を踏まえると、復元や復原といった当事者らの活動が、研究の対象としてクローズアップされてくる。

なぜならば、拙稿で指摘したように、復元や復原といった流派・流儀の復興は現代における古武道の特徴とみなすことができる現象であり（足立，2022，pp.69-70・318表2）、これは「近代の科学である歴史学と道場稽古の身体的実践という異なる営みを並置し、等しく扱うハイブリッドな知の生成現場」（中嶋，2017b，p.173）と評価できるからだ。そしてこれは現代の古武道におけるダイナミズムとみなすこともできるのである。すなわち、現代の古武道研究にあっては、復元と復原に注目するという視点が必要である。

なお、復元と復原に関しては、第Ⅲ章でさらに詳細に検討するが、ここでは当面文化財科学で一般的に用いられる意味内容で両者を解しておく。すなわち復元とは諸資料を踏まえ痕跡から新たに構築すること（いわば新築すること）であり、復原とは現在の伝承を変化したものと捉え変化する前の状態を新たに構築する（改める）こととする。

Ⅲ 医療人類学分野から見た古武道

1 <多元的医療体系>と<医療化／脱医療化>、また<再活性化>という概念

さて、武術関係者の間では武医同術や武道医学という言葉が人口に膾炙しており、武術／武道と医療とは密接不可分と見る向きがあって⁶⁾、武術／武道の師家が医師やいわゆる民間医療の担い手として医療活動に従事する事例も多い⁷⁾。ここで、この医療という言葉に注目すると、医療をターゲットとしてそれを批判的に追究してきた医療人類学分野とその関連分野は、武術のジャンルの一つでもある古武道の研究においても、刺激的な視点を提供すると考えてよいこととなる。そして、医療人類学分野とその関連分野で筆者が注目

するのは、次に記述する<多元的医療体系>と<医療化／脱医療化>、また<再活性化>という概念である。

1.1 <多元的医療体系>という概念

医療人類学の主要概念の一つに、<多元的医療体系（pluralistic medical system）>⁸⁾があり、これは医療という現象の多様な実態をあらわす概念である。池田光穂の簡潔な定義によれば、多元的医療体系とは「①一つの社会に複数の医療体系とそれを支える信条が多層的、多層的に存在していること。あるいは②その状態を説明するための分析的モデル（理念系）である。なお pluralism を多元主義と了解すれば、③ある特定の社会の中で、一つの医療体系だけを墨守するのではなく、さまざまな医療体系を共存させていこうという運動や主義にもこの語をあてはめることができる」（池田，1992，pp.175-176）という。

さて、現代日本の武術環境を見ると、様々な武術と名乗る身体の運動を伴う枠組みが、各自のシステムを保持し、同じ社会の中で併存していることを観察できる⁹⁾。よって、多元的医療体系の定義で用いられた医療という語句を、武術に置き換えてみても、何ら違和感を抱かないのではないだろうか。言い換えれば、その社会の中の武術を理解するための基礎概念として、この概念は援用できるのではあるまいか。よって、人類学的古武道研究にあっては、<多元的医療体系>という概念から着想を得た多元的武術体系という視点のもとで研究をすすめることが可能であると考えられる。

1.2 <医療化／脱医療化>という概念

また、医療人類学には、<医療化（medicalization）>という概念と<脱医療化（demedicalization）>という概念がある。前者は、一般に現代医療の対象がその対象領域を拡大していくこと、すなわちそれまで医療の対象ではな

かったものが、医療の対象とされてゆく現象をいい、後者は、それまで医療によって病気として考えられたり治療対象として取り扱われたりしてきたものが、医療の対象から外される現象をいう。そして、前者の例では老化や薬物中毒が、また後者の例では同性愛や自慰などがあげられる（山本・池田，1992，pp.70-73）。つまり、通時的にまた共時的に、社会や文化によって、医療の対象となるものが変動することが明らかにされているのである。

さて、芸能武術に関する田邊の一連の優れた研究（田邊，2013，2017，2019）では、これまで民俗芸能であった棒の手が古武道としても活動をはじめた事例を紹介している。筆者の調査によれば、ほかにも民俗芸能の範疇とされる県指定無形民俗文化財の棒の手が、しばしば古武道として活動する例を見ることができる（愛知県指定の小木田の棒の手（源氏天流）や、同じく愛知県指定の尾張旭市の棒の手（東軍流）など（足立，2022，p.64））。また、かつては武術だったとの伝承をもつ棒の手も多い（例えば、力信流が起源とされる岡山県久米郡美咲町の境神社の宮棒など（佐藤，1973））。つまり、ある身体運動が、武術の範疇で扱われたり、武術の範疇から除外されたりする事例を観察できるのである。このような、いわば対象となる／対象から脱するという現象を、武術／武道とされるものにおいても観察できることを踏まえると、古武道研究を含む人類学的武術研究にあって、＜医療化／脱医療化＞という概念から着想を得た武術化／脱武術化（武道化／脱武道化）という視点のもと、研究を進めることができると考えて良いであろう。

1.3 <再活性化>という概念

医療人類学では、宗教による癒し・治療へのアプローチも研究対象とする。そしてこれらの癒し・治療、すなわち病気なおしを標榜する宗

教では一般に、天国や理想社会のような原理的な社会を地上に実現（再現）させようとする運動形態をとる。従来、人類学的見地ではこれを千年王国主義と呼び、これに対しては再活性化運動（Revitalization movement）という視点で、かつてアンソニー・ウォレス（Anthony F. C. Wallace）が優れた論考（例えば Wallace, 1956）を提示した。ここで用いられた＜再活性化＞という語句は、現在では過去に理想を求める意識的な文化変化の一般的用語として使用されている。

ここで、先述した武術における復元／復原を、過去に理想を求めてそれを実現（再現）させようとする意識的な文化変化の例、として捉えなおせば、この＜再活性化＞の語句は違和感なく武術／武道研究に適用できよう。言い換えれば、古武道における復元／復原も、＜再活性化＞という概念を踏まえて分析することができるであろう⁽¹⁰⁾。

2 多元的武術体系、武術化／脱武術化（武道化／脱武道化）、再活性化という分析上の視点

2.1 多元的武術体系

多元的武術体系とは、先述した池田の言い回しを踏まえると、①一つの社会に複数の武術体系とそれを支える信条が多様な形で、多層的に存在していること、あるいは②その状態を説明するための分析的モデル（理念系）であり、この言葉は、③ある特定の社会の中で、一つの武術体系だけを墨守するのではなく、様々な武術体系を共存させていこうという運動や主義にも当てはめることができる概念である。

さて、第Ⅱ章では、古武道の研究において＜対象を広く捉えること＞という概念の重要性を論じた。ここで、医療人類学の概念から導かれた多元的武術体系という視点に古武道を含む人類学的武術研究が立脚すれば、この分野の研究はその範囲を広げ、単なる武術だけではなく、結果的に武術を取り巻く歴史的・社会的状況も研究対象とな

り、武術の相対的理解を深める方向に作用するであろう。すなわち、現在進行形の古武道を対象とする研究では、多元的武術体系という視点のもと、古武道を支えるものとしての芸能や殺陣（擬闘）、映画・ドラマ・アニメやマンガ・ゲームにおけるコンテンツとしての古武道、またウェブ上における古武道言説なども分析の対象となりうると考えられるのである。

2.2 武術化／脱武術化（武道化／脱武道化）

医療化／脱医療化を踏まえると、ここでの武術化／脱武術化とは、以下のような含意をもつ視点として説明できる。

武術化

従来武術とはみなされていなかった身体運動が、その当事者ないし周囲の関係者により武術として認知され、武術としての扱いをうける対象となること。

脱武術化

従来武術とみなされていた身体運動が、その当事者ないし周囲の関係者により武術とは異なるものとして認知され、武術としての扱いをうける対象から外れること。

ところで、先行研究が明らかにしてきたように、脱武術化の方向の一つとして武術が武道になること（つまり武道化）を挙げることができる。すでに中嶋（中嶋，2017a）が示したように、今日でもよく使用される〈術から道へ〉というスローガンなどはその典型例とみなしてよい。したがって、武術化／脱武術化と同様に、以下のように武道化／脱武道化という視点も設定することができよう。

武道化

ある身体運動が、当事者ないし周囲の関係者により武道として認知され、武道としての扱いをうける対象となること。ここでの武道とは、日本武道協議会が制定した『武道憲章⁽¹¹⁾』に明記されているように、勝ち負けを絶対視しないことや、礼法を守ること（〈礼にはじまり礼に終わる〉をキャッチフレーズとする）が重視され、さらに〈終わりなき自己探求の道〉と理解される場合も多い⁽¹²⁾。

脱武道化

従来武道とみなされていた身体運動が、その当事者ないし周囲の関係者により、武道とは異なるものとして認知され、武道としての扱いをうける対象から外れること。

そしてさらに、近代において武道の対抗文化として構築された古武道（中嶋，2010）にあっても、次のように古武道化／脱古武道化という視点を設定することができるであろう。

古武道化

従来古武道とはみなされていなかった身体運動が、その当事者ないし周囲の関係者により古武道として認知され、古武道としての扱いをうける対象となること。ここでの古武道とは、武道の母体であり、（無形）文化財であるとも表現され、試合稽古ではなく形・型を中心とした稽古法が指向されて、勝ち負けは重視されない。

脱古武道化

従来古武道とみなされていた身体運動が、その当事者ないし周囲の関係者により古武道とは異なるものとして認知され、古武道としての扱いをうける対象から外れること。

以上の視点を踏まえると、例えば、〈武道から

武術へ>という観点から身体運動の可能性を広げ続けている甲野善紀氏の古武術⁽¹³⁾については、脱武道化の視点から、また古武道として創始されたものの現在では古武道とは名乗っていない八光流⁽¹⁴⁾については古武道化と脱古武道化の視点から、さらに民俗芸能とされながらも古武道として活動している上川原神道香取流⁽¹⁵⁾については武術化・武道化・古武道化の視点から分析することが可能となるであろう。

2.3 再活性化からみた復原／復興／再興という視点

先述した<再活性化>という概念に、筆者が重視した古武道の伝承における三伝（書伝（文字を用いた伝承）・行伝（身体を用いたふるまいによる伝承）・口伝（言葉を用いた伝承））（足立，2022，pp.71-73）、また面授という相承（言い換えれば、人を介した伝承のあり方）（足立，2022，pp.73-74）という概念を加えると、第Ⅱ章で言及した復元／復原と言う視点をさらに深化させた、以下のような復原／復興／再興という視点を導くことができよう。

復原

現在の自らの実践（書伝・行伝・口伝）を変化したもの・理想とは異なるものととらえ、理想的な過去を見つける目的で、現在の実践（書伝・行伝・口伝）を修正し、理想的な実践（書伝・行伝・口伝）に復原すること。復原に成功した場合、現在の実践（書伝・行伝・口伝）の取り扱い（捨てるか残すか）が問題となる。なお、<古を稽える>という稽古の字義を省みれば、日常の稽古自体を復原と見なすこともできるので、稽古と復原の境界は曖昧であろう。

復興

継承が中断されている実践（書伝・行伝・口伝）

について、それを部分的に継承するゆかりのある人（人々）の支援（面授）により、実践を再開すること。すなわち、未実践状態から復活すること。この場合、次の二つのケースを想定出来る。

ケース1：流派内の部分的な復興

何らかの事情でいくつかの伝承の継承が中断し、未実践状態（いわば忘却状態）となっている場合で、その中断した伝承について、その伝承（書伝・行伝・口伝）を部分的に継承するゆかりのある人（当該流派の師家・師範に関係する人々）の支援（面授）により、伝世する書伝・行伝・口伝などの諸史資料を踏まえ、中断した伝承を旧来の実践に復元すること。この場合は補完的復興となる。

ケース2：流派そのものの復興

何らかの事情で流派そのものの継承が中断し、未実践状態となっている場合で、その中断した書伝・行伝・口伝について、かつての実践（書伝・行伝・口伝）が部分的に残存するとき、その伝承（書伝・行伝・口伝）を部分的に継承するゆかりのある人（当該流派の師家・師範に関係する人々）の支援（面授）により、伝世する書伝・行伝・口伝などの諸史資料を踏まえ、中断した伝承を旧来の実践に復元すること。

再興

継承が中断され、一度途絶えた実践（書伝・行伝・口伝）が、その流派とは無関係な人（人々）によって<そのもの>として新たに生じること。すなわち、長期的忘却状態から脱すること。この場合は諸資料を踏まえ、痕跡から新たに構築すること、つまり新築すること＝完全復元となる。復興と似るが、復興では中断された伝承（書伝・行伝・口伝）を部分的に継承するゆかりのある人（当該流派の師家・師範に関係する人々）が

関与（面授）するのに対して、再興ではそのようなゆかりのある人（人々）の関与（面授）がない。

すなわち、今に流派が残っていて、伝書・目録があり、今ここにある伝承の元来の仕様を追究する場合は復原に該当し、今ここには無い伝承の仕様を追究する場合は復興（部分的復興）に該当する。そして、今に伝承が途絶えている流派で、伝書・目録だけが残っている流派について再活性化する場合、伝承（書伝・行伝・口伝）を部分的に継承しているゆかりのある人（人々）の関与（面授）があれば復興に該当し、なければ再興に該当するとみなす。したがって、例えば、中嶋が追求している柳生新陰流の事例（中嶋, 2020）は、現在の実践を検証しつつ本来の姿を目指した実践をしていることから、本稿での復原／復興（補完的復興）の事例に該当し、河野敏博が追求している竹内三統流柔術の事例（河野, 2005）は、ルーツとなる流派・流儀の行伝を踏まえ、書伝や口伝を駆使してかつての実践を開祖の子孫（その流派とゆかりのある人（人々））と追究しているとみなしてよいから、本稿での復興の事例に該当する。また、小山らによる弘前藩伝林崎新夢想流居合の事例⁽¹⁶⁾は、かつて経験した世代の支援を受けて、ゆかりのある人（人々）が実践していることから、本稿での復興（補完的復興）の事例に該当すると考える。

なお、野上元の経験と体験の議論（野上, 2011）を踏まえれば、経験・体験は共に、過去自らに起こった出来事を受け止め、理解し、自らの人生の物語の中で何らかの形で整序され、記憶されることで生じる想念であるところに共通点をもつ。しかし、体験は経験に比べ、身体的な感覚と密接に関連するものとして把握でき、身体的な関与が決定的であるとき、それは経験ではなく体験と呼ばれる。そして体験はその体験をした個人に

ある意味豊富な語りを提供する。ここで橋本和哉の議論（橋本, 2011）を援用すれば、語りの内容が豊かであればあるほど、その体験は真正なものとなり、印象に残る物語へと変化すると考えられる。

これらを踏まえると、古武道の再活性化は、復原／復興／再興を通じ、体験によって実践を通じた語りや物語を紡ぐ作業と捉えることができよう。そして、技能研究の分野で優れた論考を積み重ねてきた竹内一真によれば、先行世代が不在である場合の実践共同体の再構成においては、物語の構築が重要な役割を果たすという（竹内, 2020）。

すでに技能研究では伝統が途絶えて先行世代が不在の場合はイノベーションが促されることを明らかにしているし（竹内, 2017）、記憶と忘却とは表裏一体の現象であるので、（例えば PTSD（心的外傷後ストレス障害）に対する PTG（心的外傷後成長）のように）失伝や伝統の欠落・途絶に対してもポジティブな面を認め、評価すべき部分もあるのではあるまいか。

つまり、再活性化によって豊富な語りや物語をもつ（もってしまった）流派・団体も、ある意味＜真正な＞古武道として扱うことが適当ではないだろうか。そこで、再活性化はそのプロセスの可否と成果の妥当性を問題にすべきであり、どの再活性化が＜良く＞て、どの再活性化が＜悪い＞のかはまた別の問題として論じるべきであろう。何よりも、公共の福祉の範囲内であれば、それを担う人々（いわばソースコミュニティ）の考えに任せてもよいと考える。

いずれにせよ、これらの再活性化では、そのプロセスの中で実践を通じた豊富な語りや物語が形成されることが当然に予想される。そしてその語りや物語は、その武術そのものをより良く理解する上で、必要不可欠なものとなるであろう。

IV 生態人類学分野から見た古武道

1 <活動の範疇>と<時間的構造>、また<主体的環境>という概念

第I章で述べたように、本稿では、古武道と土地の歴史や生活習慣との結びつきを対象とした研究をどのように追求すべきか、という点を重視している。ここで、生活という語句に注目すると、人類の生活をメインターゲットとして分厚いまなざしを積み重ねてきた生態人類学分野の諸概念も、現代の古武道を研究する上で刺激的な視点を提供するとみなしてよいであろう。なお、中嶋が指摘しているように、1935（昭和10）年に対抗文化として登場した古武道は、当初から生活に生かすための武道としてその活動を展開してきたので（中嶋，2017a，p.471）、生活への注目は現代の古武道研究において重要であることがわかる。

さて、この観点から筆者が注目するのは、生態人類学の創始者のひとりである渡辺仁が提唱した生態的アプローチである。渡辺は、「生活を活動という述語で置換し、また活動を外界への適応手段とみなすことによって、生活は生物個体が外界に適応するための機構 mechanism（生物個体の外界に対する適応機構 adaptive mechanism）と定義できる。この意味で生活は明らかに生態学的現象である」（渡辺，1977，p.7）とする卓見を提起しており、人類学的研究において生活がメインターゲットとなりうることを明示した。渡辺によれば、人間研究には大別して精神的側面から追求する分野と文化的側面から追求する分野があり、後者を生態的アプローチと呼ぶことができる（渡辺，1972，p.1）という。よって、生活を対象とする現代の古武道研究は、生態的アプローチから接近することも可能であろう。

さて、渡辺は生活の構造的な概念を提唱し、活動系の構造研究のモデルとして、生活構造のキュー

ビック・モデル（cubic model）を提唱しており（Watanabe, 1977；渡辺，1977）、これは「一種の解剖図譜 anatomical atlas として、また活動系の体系的の研究のためのチェック・リストとしても役立つことを期待する」（渡辺，1977，pp.10-11）ものとされる。

すなわち渡辺によれば、人間の活動系の生活を構成する活動の範疇は11に区分することができるという。そしてこの活動は3つの側面（①運動的側面、②道具的側面、③通信的側面）に区分され、さらにその活動には時間的構造がある。加えて、その活動が実施される環境は主体的環境（物質的側面・超自然的側面・審美的側面から構成される）と客体的環境に区分することができるという（渡辺，1977，pp.9-18・22-27）。

以上を踏まえ、ここでは特に渡辺が提起した<活動の範疇>と<時間的構造>、さらに<主体的環境>という概念に注目する。

1.1 <活動の範疇>という概念

人間の生活の基本構造を形成する活動の主要カテゴリーとして、渡辺が提唱したのは次の11の範疇である。すなわち、①食物獲得活動、②住居設営活動、③身体保護活動、④防御活動、⑤なわばり活動、⑥生殖活動、⑦遊び活動、⑧探査活動、⑨休息と睡眠、⑩儀礼的活動、⑪審美的活動である。渡辺によれば、実際の活動を分析して、いかなるカテゴリーの活動であるか、単一カテゴリーとして分類できるか、複数カテゴリーに分解できるかなどといった分析をすることが重要であるという（渡辺，1977，pp.9-15）。

いずれにせよ、この考えを踏まえれば、古武道は様々な活動の範疇から捉えることが可能となる。そしてこの観点を踏まえた分析からは、単なる武技（業形）のリストに留まらない土地の歴史や生活習慣との結びつきを示す民族誌的資料が蓄積してゆくことが可能になるのではあるまいか。

1.2 <時間的構造>という概念

渡辺は生物の生活には時間的構造があり、「その構造を支える中心的要素が活動の周期 cycle である」(渡辺, 1977, p.19) ことを示した。そして、生態人類学的見地からみると、日周期 (daily cycle)、年周期 (annual cycle)、生涯周期 (ライフ・サイクル (life cycle)) の3種に区別される生物の活動の周期性は、個体の生活の構造要素として、「相互に一貫した密接な関係があることに注目しなければならない」(渡辺, 1977, p.19) とした。さらに、人類学における伝統的アプローチでは、「ライフ・サイクルは生活の日周期や季節的变化とは異なる取り扱いをうけ、実質的には人間の生涯に関する“通過儀礼”のサイクルが中心となっている」(渡辺, 1977, p.19) との警句を発している。よってここからは、古武道と生活を考える上でも、ライフ・サイクルという視点への注目が適当であることを指摘できる。

なお、渡辺は、ライフ・サイクルの系統的研究の見地から、活動の年齢差 (年齢的文化) の問題を提案しているが (渡辺, 1977, p.19)、筆者は、これまでの武術／武道研究では時間的構造、特に活動の周期という観点自体が不足していた点を考慮して、人類学的古武道研究では、まずは日周期、年周期を考慮したライフ・サイクルの明確化という視点が必要であると考えます。

1.3 <主体的環境>という概念

渡辺は、生物が生存するためには環境への適応が必須であり、生物の活動は適応の手段であって、その環境適応は活動による環境条件の制御・改変によって可能となるとした (渡辺, 1977, p.22)。そして、動物を取り巻く環境を、主体的環境 (活動する動物が知覚 (認識) する環境) と客体的環境 (第三者である科学者によって認知される環境) に区別する見方を支持し、前者を主体的 (知覚的) 環境と呼んで、動物の活動ではこの

主体的 (知覚的) 環境が問題となることを示した上で、人間の主体的環境を次の3側面に区分した。すなわち、①物質的側面 (自然史的に“物” things として認知される部分)、②超自然的側面 (信仰的に超自然現象として認識される部分)、③審美的側面 (美的評価の対象とする) である (渡辺, 1977, pp.24-25)。

渡辺によれば、人類は①の環境の物質的側面、すなわち物質的環境条件に対しては技術的活動によって対処し適応する、②の環境の超自然的側面に対しては技術では支配できないので宗教的あるいは呪術的な儀礼や禁忌 (タブー) で対処する (つまり宗教的あるいは呪術的儀礼は超自然的環境条件を制御・改変するための象徴的技術といえることができる)、また③の審美的側面に対しては審美的活動によって対処する、という (渡辺, 1977, pp.24-27)。

ここで、筆者の民族誌的調査を踏まえると、古武道には単なる武技だけではなく、傷害や疾病に対処するための蘇生術やそれに伴う呪文・真言・符呪があり、また自分や他人の身・心・命を護るための礼法や呪文・真言・符呪があった。したがって、古武道を研究対象とする場合は、単なる武技だけを対象とするのではなく、古武道の担い手にとっての主体的環境の3側面に注目する視点、蘇生術や呪文・真言・符呪、礼法にも注目する視点が重要であると考えます。これは、武術をどう捉えるかという武術の包括的定義に関する視点とも結びつくであろう。

2 古武道における活動の範疇、ライフ・サイクル、武術の包括的定義

2.1 古武道における活動の範疇

渡辺が提示した活動の範疇をヒントとし、筆者の民族誌的調査で得た気づきを踏まえると、古武道に関わる人々の活動の範疇としては、次の諸点を挙げるができる。そしてこれらは、渡辺の

言うようにそれぞれ運動・道具・通信という3つの側面から把握することができるし、土地の歴史や生活習慣との結びつきを追究する人類学的古武道研究における体系的研究のためのチェックリストとしても活用可能と考える。

①生計活動

個体維持のための最も基本的な活動として掲げられた「食物獲得活動」(渡辺, 1977, p.11)を、古武道における流派・流儀維持のための生計活動と読み替える。ほとんどの古武道流派は小規模な運営がなされていて、専業の師家・師範は少ないことが予想されるが、その実態は明らかにされていない。よってこの範疇には、師家/師範の生計、門下の生計、道場運営費用の捻出方法などが該当することとなる。

②稽古場所設営活動

食物に次いで重要な個体維持活動とされた「住居設営活動」(渡辺, 1977, pp.11-12)を、古武道における流派・流儀維持のための稽古場所設営活動と読み替える。ほとんどの古武道流派は小規模な運営がなされていて、専用の道場(稽古場)をもつことは少ないことが予想されるが、その実態は明らかにされていない。よってこの範疇には、稽古場所の立地、自宅/借家の別、場内の聖なるスペース、稽古場の維持管理状況の実際などが該当することとなる。

③身体保護活動

健康維持に関係する重要な活動とされた「身体保護活動」(渡辺, 1977, p.12)を、古武道における稽古を続けるための健康維持に関する活動と読み替える。古武道を伝承するには、長期間に及ぶ稽古参加が必要であり、そのためには稽古に耐えうる心身の健康維持が不可欠である。しかし、古武道にかかわる人々の健康維持活動の実態は、

明らかにされていない。よってこの範疇には、流派・流儀伝来の活法の内容、古武道稽古に関わる傷病に対する事前誓約⁽¹⁷⁾の有無とその実態、古武道稽古に関わるケガ発生予防の準備運動や、ケガ発生時の対処法などが該当することとなる。

④防御活動

自然界に存在する敵を防ぎ避けるための「防御活動」(渡辺, 1977, p.12)を、古武道における流派・流儀維持のための各種の防御活動と読み替える。近年はSNSの発達により、流派・流儀の秘事が映像や音声として漏洩する可能性が高まっているだけでなく、流派・流儀に対する誹謗中傷のリスクも存在する。よって、この範疇には稽古内容の漏洩対策の実態や、SNSへの向き合い方の実態などが該当することとなる。

⑤活動域

特定地域内に同種の他の個体が侵入するのを防ぎ排除する「なわばり活動」(渡辺, 1977, pp.12-13)から着想を得て、活動域という範疇を設定する。古武道稽古に参加する人々は稽古場の近隣のみならずかなり遠方から通ってくる場合が多く、古武道の演武活動に参加する地域も稽古場の近隣のみならず広範囲に及ぶことが多いが、これら活動域の詳細は体系的に検討されていない。よってこの範疇には、ある師家・師範門下の「通学圏」や、その一門が参加する演武会場の分布(稽古場の活動圏といってもよい)などが該当することとなる。隣接する他流・また同門他稽古場との関係性の検討も、この範疇に含まれよう。

⑥再生産活動

生物が子孫を生み遺して次の世代を再生産する「生殖活動」(渡辺, 1977, p.13)から着想を得て、次世代の再生産活動という範疇を設定する。古武道は世代を越えて伝承されているので、そのため

の教育方法や後継者の選定方法、円滑な道場経営などが存在するが、その詳細は体系的に検討されていない。よってこの範疇には、門弟教育の方法（SNSの利用を含む）、後継者をどのように選定しているか、継承に伴う財の移動と配分、継承に伴う由緒の創造、同門間での恋愛関係（時には不倫関係）をどのように捉えているかなどが該当することとなる。

⑦遊び活動

何ら実用的目的をもたず単にそれ自身を楽しむために行われる「遊び活動」（渡辺, 1977, pp.13-14）を、古武道関係者らが実践する楽しみのための活動と読み替える。古武道の稽古過程では、稽古始めに連なる新年会や稽古納めに連なる忘年会、また納涼会や特別稽古・昇段審査後の親睦会など、各種の親睦活動に参加する機会が、時には所属流派を越えて設定されることがあるが、その詳細は体系的に検討されていない。よってこの範疇には、親睦を深める活動全般が該当することとなる。

⑧探査活動

環境の性質・状況を探り調べる「探査活動」（渡辺, 1977, p.14）を、古武道の流派・流儀を維持・発展させるための探査活動と読み替える。古武道の師家・師範に対しては、その正当性に対する攻撃の存在を確認でき、それに対する自流や他流について問い尋ねる活動を観察できる。しかし、その詳細は体系的に検討されていない。よってこの範疇には、自流のルーツを調べる活動や、他流への入門、または他流との関係性を調べる活動などが該当することとなる。

⑨活動の休止

生体が疲労を回復し活動に必要なエネルギーを蓄積するために必須とされる活動の停止たる「休

息と睡眠」（渡辺, 1977, p.14）を、古武道実践をすすめる上での活動の休止と読み替える。一般に古武道の修行期間は長期間に及ぶので、多くの修行者および師家・師範で短期～長期にわたる活動の休止や再開を認める。しかしその実態は体系的に検討されていない。よってこの範疇には、師家・師範や門下が稽古を休止した理由や、活動を再開した理由などが該当することとなる。失伝をターゲットとした追究も、この範疇と考えらえる。

⑩儀礼的活動

活動の主体者が認める超自然的環境に対する適応活動とされる「儀礼的活動」（渡辺, 1977, pp.14-15）を、古武道に含まれる超自然的環境に対する可能性のある各種の活動と読み替える。一般に古武道では、その流派・流儀内に超自然的存在に対する礼法や呪文・真言・符呪を認める。しかしその実態は体系的に検討されていない。よってこの範疇には、各種の礼法、稽古場における神棚とその維持・活用法、演武時の寺院・神社との関係、伝承される呪文・真言・符呪、伝承される口碑などが該当することとなる。

⑪審美的活動

製作・実演・鑑賞の3類に大別される「審美的活動」（渡辺, 1977, p.15）を、古武道を維持するために実践される各種の活動（製作・実演・鑑賞に関わる活動）と読み替える。一般に古武道で使用される武具・道具は、流派・流儀ごとにその規格が決められているものの、既製品はほぼ存在しないことが多い。そのため、武具・道具の製作やその使い方、その鑑賞の実態は体系的に検討されていない。

また、稽古とならぶ主要な活動のひとつである演武の実態や演武の鑑賞方法についてもその実態は体系的に検討されていない。よってこの範疇に

は、製作では稽古で用いる道具の製作やその他稽古にかかわる物の制作の実態（自作か購入かなど）が、実演では業形の演武の実態（どのように演武者を選定するか、また演武順序・演武内容はどのように決めるかなど）が、鑑賞では各種武具・道具の取扱い作法や鑑賞の仕方また演武の鑑賞の実態（どのように武具・道具を扱うか、また演武では何に注目して評価がなされているかなど）が、それぞれ該当することとなる。

実際の民族誌的調査では、調査地の状況にあわせて具体的な調査項目が形成されることになるが、いずれにせよ、古武道を含む武術／武道と土地の歴史や生活習慣との結びつきを明らかにする民族誌的調査データを収集する上で、これらの視点は調査の初期段階において有益なチェックリストとして活用できると考える。

2.2 ライフ・サイクル

筆者の観察によれば、古武道道場の稽古日の活動や、年間活動（昇段審査や地域の祭礼・奉仕活動への参加）は、例年ほぼ決まっていて繰り返される事例が圧倒的であり、それは土地の歴史や生活習慣との結びつきを観察する上で適当であろう。よって、観察対象となる流派・道場の誕生から閉鎖に至るライフ・サイクルと、日周期・年周期とを分析することにより、古武道と土地の歴史や生活習慣との結びつきの実態が、おのずと浮かび上がってくると考える。

なお、筆者はJ・レイブとE・ウェンガーによる正統的周辺参加論（LPP）（レイブ・ウェンガー、1993）を参照して古武道を実践共同体として捉え（足立、2022、pp.274-275）、古武道の師家・師範が主宰するある実践共同体の誕生から消滅までのライフ・サイクルとして、拡大過程／拡散過程／置換過程とする三区分別が考えられることを示した（足立、2022、p.281）。すなわち、拡大過程とは、

当代の師家・師範による門人取立の開始～最後の門人（閉門弟子）の取立までであり、拡散過程とは門下中からの最初の師家・師範の誕生・独立～最後の師家・師範の誕生・独立までであり、置換過程とは、後継ぎとなる師家・師範の決定～当代の師家・師範の死までである。そして、拡散／置換過程では、師匠を同じくする複数の実践共同体が、同門として併存する状態が成立し、さらにその同門間ではその後“頻繁に接触する共同体群”と“何らかの理由により接触することがなくなってゆく共同体群”とに分岐することが予想されることを論じ、武術という実践共同体の継続・同一性の保持と再構築とを考察した（足立、2022、pp.281-282）。

よって、今後の人類学的古武道研究では、筆者が提示した古武道という実践共同体におけるライフ・サイクル概念の妥当性の検討⁽¹⁸⁾をも含みつつ、ライフ・サイクルと日周期・年周期との関係とを注目した分析が必要であると考えられる。

2.3 武術の包括的定義

先述したように、生態的アプローチによれば人類を取り巻く環境には主体的（知覚的）環境があり、これには超自然的側面が含まれ、人間はこの超自然的側面に対して儀礼や宗教（呪術）で対処すると理解される。

ここで先行研究を見ると、前近代の村落武術では、武技以外の要素として特に呪術が実用的機能を発揮していたことを榎本鐘司がすでに示しており（榎本、1994、pp.21-36）、武術における呪術的な要素の重要性が指摘されている。そして、筆者の民族誌的調査でも、現代の古武道では単なる武技だけではなく呪術・真言・符呪や礼法が含まれていることが観察されるし、古武道以外の武術／武道でも、呪術的な要素（例えば試合前のルーティーンに含まれるもの（いわゆる“げんかつぎ”など）や礼法を見ることが出来る。すなわち、現

代の古武道を含む日本の武術全般で、武技以外の要素も重要であることを指摘できるのである。

よって、人類学的古武道研究においては、生態的アプローチを踏まえた武術の包括的定義（武技以外の要素も含む）を追究するという視点も必要であろう。

V まとめ

本稿では、文化遺産化／文化財化という潮流にある現在進行形の古武道（現代の古武道）を対象とした研究、すなわち古武道と土地の歴史や生活習慣との結びつきを対象とした研究を実施するにあたり、人類学のアプローチ／諸概念がどのような可能性をもつかという点を検討した。検討結果からは、権威化／脱権威化、多元的武術体系、武術化／脱武術化（武道化／脱武道化；古武道化／脱古武道化）、再活性化（復原／復興／再興）、活動の範疇、ライフ・サイクル、武術の包括的定義、といった視点に注目した現代の古武道研究（人類学的古武道研究）を進めることができる点を明らかにした。

ところで、拙稿でも主張してきたように（足立，2022，pp205-206）、古武道を含む日本の武術／武道に関する言説には、野村一夫が言うような、社会における納得の構図が存在していると筆者は考える。この納得の構図という概念は、医療を対象とした批判的なアプローチで言及されたもので、野村によれば納得の構図は、関係者を柔らかに支配しており、結果として関係者の自発的服従が生じているとみなすことができるという。そしてこれを乗り越えるには批判的な検討が必須であるとする（野村，2000，p.25）。

例えば古武道を含む日本の武術／武道の言説では、近世の武術は武士の専有物であるとされてきた。しかし、近年の研究は、榎本の村落武術論（榎本，1994）や平川新の庶民剣士論（平川，

2008；平川編，2021）などの事例が示すように、近世の武術が武士の専有物ではなかったことを明確化している。一方で、武術＝サムライとする図式は、現代の人々の考え方の枠組みに染みついており、納得されていて自発的服従が生じていると見なさざるを得ない。

よって、このような納得の構図に対抗して自発的服従のくびきから逃れることが、今後の学術的な古武道研究の可能性を広げるためにはさらに必須であろう。つまり、人類学的古武道研究にあつては、納得の構図の存在を意識した、実態の追究を目的とした批判的なアプローチ⁽¹⁹⁾の採用が不可欠であると考ええる。

以上、荒削りな議論ではあるが、単なる武技のリストの作成や＜日本／日本人のすごさ＞の強調から開放され、ダイナミズムを視野に入れた（いわば＜不易流行＞の視点に基づく）、現在進行形の古武道研究（人類学的古武道研究）が進展することを願い、本稿のまとめとする。

【注】

- (1) ユネスコの無形文化遺産のリスト（UNESCO, online）を参照した。
- (2) 2020年9月に沖縄県知事を会長とする沖縄空手ユネスコ登録推進協議会が設置され、沖縄の日本復帰50周年にあたる2022年度のユネスコ申請を目標に活動が展開されている。その活動は同協議会のホームページ（沖縄空手ユネスコ登録推進協議会，online）に詳しい。
- (3) 例えば、国際武道大学の設置や、学校教育における格技から武道への名称変更、学習指導要領改訂による中学校武道必修化などが武道振興大会の決議によって実現した政策項目とされる（月刊「武道」編集部，2008，p.195；三藤編，2015，p.380）。
- (4) 2019年の決議文を初出とし、以降現在に到るまで採択されている。
- (5) 例えばユネスコの無形文化遺産として登録された和食に関する農林水産省の資料（農林水産省大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室，online）など。
- (6) 著書や論文のタイトルとして「武道医学」（中山編，1975）や「武医同術」（中山，1984；我部，2004；長野，2006）などの語句の使用を認める。この用語の出現と展開過程については、今後の課題としたい。
- (7) 近代の岡山県下の事例を検討したものとして、拙稿（足

- 立, 2016) がある。
- (8) 医療多元化 (medical pluralism) ともいう。
- (9) 現代日本で普及している海外由来の武術としては、中国の太極拳・八極拳・螳螂拳や、韓国のテッキョン、インドのカラリパヤット、フィリピンのアーニス、インドネシアのシラット、ベトナムのボビナム、ブラジルのカポエイラなどが著名である。
- (10) なお、再活性化の過程で当事者らによる〈望ましい過去〉が創造される場合も想定可能であり、これは〈創られた伝統〉の知見からの接近も可能となるであろう。〈再活性化〉と「伝統の創造論」(ボズボーム・レンジャー, 1992) を踏まえた〈創られた伝統〉との関係については、稿を改めたい。
- (11) 1987 (昭和 62) 年制定。冒頭には、「我々は、単なる技術の修練や勝敗の結果のみにおぼれず」とあり、第一条 (目的) には、「武道は、武技による心身の鍛練を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする」とあって、さらに第二条 (稽古) には「稽古に当たっては、終始礼法を守り、基本を重視し、技術のみに偏せず、心技体を一体として修練する」とある。
- (12) アレキサンダー・ベネットによれば、海外では武道は〈終わりになき自己探求の道〉と理解されており、世界観・宗教観・文化的背景を越えた普遍的な価値観・生き方の青写真を提供するものとされているという (ベネット, 2021, p.10)。
- (13) 例えば甲野の著述 (甲野, 2011) に詳しい。
- (14) 古武道としての八光流の略歴については、拙稿の記述 (足立, 2022, pp.75-78) に詳しい。
- (15) 上川原神道香取流の古武道としての活動については、田邊の論考 (田邊, 2017, 2019) に詳しい。
- (16) 林崎新夢想流居合の復興に向けた取り組みに対する紹介記事 (「北文研」ほくぶんけん, online) を参照した。
- (17) 入門誓約書や起請文など。
- (18) なお、拙稿で指摘したように、現代の古武道における組織形態は、芸能分野における家元制度 (家元を頂点として名取りという中間教授層が存在し家元が免状発行権を独占する) との符合を連想させる (足立, 2022, p.280)。よって、現代の古武道のみならず、芸能分野における家元研究で言及されている武術を含む各分野 (西山, 1982 (1959); 廣田, 2012; 高久, 2017) についても、このライフ・サイクル概念は適用できる余地があらう。いずれにせよ、イエモト (家元・家元制度) は、人類学的見地からは「日本に最も特有な第二次集団」(シュエー, 1971, p.303・315) であって、〈日本〉を考える上で特に重要な視点でもある。
- (19) 筆者の気づきによれば、調査対象となる古武道の関係者の回答は、①聞かれなくても話すこと、②聞かれたら話すこと、③聞かれても話さないこと (= 秘密) に分類できる。そして、公表したくない (忘れてもらいたい) 内容は調査者には話さないで、結果として

その内容 (秘密) は一般には知り得ない。しかし、既知の情報を踏まえ、広い分野の知識に基づく確実な推測を積み上げて丹念な分析を進めれば、上記のような秘密は、ある程度掘り起こすことが可能ではあるまいか。そして、実態の追究という観点から言えば、そのような秘密のある意味暴露する、つまり被調査者の隠蔽意志を粉砕することこそ、研究の意味があるのではないだろうか。倫理的な配慮も勿論必要ではあるが、被調査者に感謝するだけでは研究とは言い難い。実態の追究を志す研究者であれば、常識に挑戦し、一般には知られていない事実を掘り起こしつつ、倫理的配慮を踏まえながらも、勇気を持って〈新しい事実〉の公表の方向と方法を検討すべきであろう。

【文献】

- 足立賢二 (2016) 武術流派の医療的側面：近代岡山県下の事例. 宝塚医療大学紀要, 3 : 88-106.
- 足立賢二 (2022) 「古武道」伝承の歴史人類学的研究: モノ・ナマエ・ワザの過去と現代. 言叢社.
- アレキサンダー・ベネット (2021) コメント イラン人の武道意識: 「宗教のビタミン剤」. グローバル化する武道と中東: みんぱく公開講演会. 国立民族学博物館: 10.
- ボズボーム, E. & T. レンジャー (1992) 創られた伝統. 前川啓治・梶原景昭訳, 紀伊國屋書店.
- 榎本鐘司 (1994) 北信濃における無雙直傳流の伝承について: 江戸時代村落の武術と『境界性』. スポーツ史研究, 7 : 21-36.
- 我部正彦 (2004) 柔道整復師の歴史から学ぶもの: 柔道整復師の誕生と武医同術. 柔道整復・接骨医学, 13(3) : 177-178.
- 月刊「武道」編集部 (2008) 武道振興大会のこれまで. 月刊「武道」, 497 : 195.
- 橋本和哉 (2011) 観光経験の人類学. 世界思想社.
- 平川新 (2008) 開国への道 (全集 日本の歴史 第 12 巻). 小学館.
- 平川新編 (2021) 出羽国の庶民剣士: 武田軍太「武元流剣術実録」の世界 (東北アジア研究センター叢書 第 68 号). 東北大学東北アジア研究センター.
- 廣田吉崇 (2012) 近現代における茶の湯家元の研究. 慧文社.
- 「北文研」ほくぶんけん (online) 「古流居合、復興の取り組み」 「北文研」ほくぶんけん <https://hokubunken.jimdofree.com/> 活動紹介 / 古流居合 - 復興の取り組み / (accessed 2022-3-15)
- シュエー, F. L. K. (1971) 比較文明社会論 クラン・カスト・クラブ・家元. 作田啓一・濱口恵俊訳, 培風館.
- 飯田卓 (2014) 「文化遺産の人類学」とはなにか. 民博通信, 145 : 8-9.
- 飯田卓 (2016) 無形文化遺産の継承における「オーセンティックな変更・変容」. 民博通信, 153 : 4-9.
- 池田光穂 (1992) 多元的医療体系. 医療人類学研究会編,

- 文化現象としての医療. メディカ出版: 174-177.
- 河野敏博 (2005) 竹内三統流探求: 肥後に伝わりし竹内流を求めて. 新風館事務所.
- 甲野善紀 (2011) 武道から武術へ: 失われた「術」を求めて. 学研パブリッシング.
- レイブ, J. & E. ウェンガー (1993) 状況に埋め込まれた学習: 正統的周辺参加. 佐伯胖訳, 産業図書.
- 三藤芳生編 (2015) 公益財団法人日本武道館五十年史. 公益財団法人日本武道館.
- 森山達矢 (2013) 合気道の稽古者はいかに倫理性を身につけるのか: 意味生成体験という観点から. 体育学研究, 58(1): 225-241.
- 長野俊也 (2006) あなたの知らない武術のヒミツ: 心身を活性化させる武医同術の智慧. アスペクト.
- 中嶋哲也 (2010) 対抗文化としての古武道: 松本学による古武道提唱と日本古武道振興会の活動を中心に. スポーツ人類学研究, 12: 51-73.
- 中嶋哲也 (2017a) 近代日本の武道論: <武道のスポーツ化> 問題の誕生. 国書刊行会.
- 中嶋哲也 (2017b) 古武道. 寒川恒夫編, よくわかるスポーツ人類学. ミネルヴァ書房: 172-173.
- 中嶋哲也 (2020) フィールドワークによる源了圓の「型」概念の相対化: 新陰流の稽古法に着目して. 体育学研究, 65: 1-18.
- 中山清 (1984) 武医同術. いなほ書房.
- 中山清編 (1975) 日本武道医学. 中山清.
- 西山松之助 (1982(1959)) 家元の研究 西山松之助著作集第一巻. 吉川弘文館.
- 野上元 (2011) 戦争体験の社会史. 藤村正之編, いのちとライフコースの社会学. 弘文堂: 196-209.
- 野村一夫 (2000) 健康の批判理論序説. 法政大学教養部紀要 社会科学編, 114: 1-27.
- 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 食文化室 (online) 日本の「食文化」をめぐる情勢について (令和 4 年 2 月). https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaishoku_shokubunka/attach/pdf/index-148.pdf (accessed 2022-03-15)
- 沖縄空手ユネスコ登録推進協議会, (online) <https://okinawakarate-unesco.jp> (accessed 2022-3-15)
- 小山隆秀 (2017) 青森県における前近代の武の伝承と変容. 青森県立郷土館研究紀要, 41: 79-87.
- 小山隆秀 (2018) 「無形文化財」としての古武道の位置づけ: 文化財指定への課題. 松崎憲三先生古稀記念論集編集委員会編, 民俗的世界の位相: 変容・生成・再編. 慶友社: 397-417.
- 坂上康博 (2015) 日本の武道: ナショナルリズムの軌跡. 土佐昌樹編, 東アジアのスポーツ・ナショナルリズム. ミネルヴァ書房: 75-110.
- 佐藤米司 (1973) 岡山県の棒使い. まつり, 22: 44-46.
- 高久舞 (2017) 芸能伝承論: 伝統芸能・民俗芸能における演者と系譜. 岩田書院.
- 竹内一真 (2017) 伝統が途絶えることで促されるイノベーションへの心理的効果: 陶芸における世代間継承に関する事例研究. (多摩大学グローバルスタディーズ学部) 紀要, 9: 103-115.
- 竹内一真 (2020) 杉原紙の復活から捉える不在の先行世代との関係性の構築プロセス: 実践共同体の再構成に物語が果たす役割. 質的心理学研究, 19(1): 214-230.
- 田邊元 (2013) 「芸能武術」論序説: 長谷川流棒術と田山花踊りの「棒振り」を事例として. スポーツ人類学研究, 15: 45-66.
- 田邊元 (2017) 村落における武術伝承組織の検討: 神道香取流を事例として. 体育学研究, 62(2): 631-646.
- 田邊元 (2019) つながりの中で生まれる技: 神道香取流にみる技の復元. 現代民俗学研究, 11: 37-50.
- UNESCO (online) Browse the list of intangible cultural heritage and the register of good safeguarding practices. <https://ich.unesco.org/en/lists> (accessed 2022-03-17)
- Wallace, A. F. C. (1956) Revitalization Movements. *American Anthropologist*. 58: 264-281.
- 渡辺仁 (1972) 先史考古学・生態学・ethnoarchaeology (方法論について). 考古学ジャーナル, 72: 1.
- 渡辺仁 (1977) 生態人類学序論. 渡辺仁編, 人類学講座 12 生態. 雄山閣: 1-29.
- Watanabe, H. ed. (1977) *Human Activity System: Its Spatiotemporal Structure*. University of Tokyo Press.
- 山本亨・池田光穂 (1992) 医療化. 医療人類学研究会編, 文化現象としての医療. メディカ出版: 70-73.
- 吉田憲司 (2005) 有形・無形文化遺産とミュージアム: ユネスコにおける無形文化遺産保護条約採択を機に. 民博通信, 108: 2-3.

[謝辞・付記]

本研究は JSPS 科研費 22K11650 の助成を受けたものです。成稿にあたり貴重な助言を賜った古武道研究会の各位に感謝します。